

ひたちなか市教育委員会会議録

平成29年 第5回 ひたちなか市教育委員会4月定例会 会議録					
平成29年4月13日		開会 午後2時00分		閉会 午後4時00分	
○場 所	本庁第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子		委 員 白石 愛子
○欠席委員				委 員 西野 信弘	
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			根本 宣好	出席
	参事兼総務課長			湯浅 博人	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	指導課長補佐			高橋 重樹	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	欠席
	学務課長			小澤 功	出席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則
総務課主幹			黒澤 一彦	出席	
○議 事					
1 報告事項	(1)	平成29年度各課主要事業について【公開】			
2 その他	(1)	平成29年度教育委員会関係行事予定について【公開】			

平成29年第5回ひたちなか市
教育委員会4月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

教育次長 続きまして、4月1日付けで市職員の人事異動がありましたので、新任の職員を紹介させていただきます。

(学務課長の紹介)

報告事項(1)平成29年度各課主要事業について

《総務課・学務課》

総務課長 まず、総務課(総務担当)の主要事業について、ご説明いたします。

「1 教育委員会会議の運営等」のうち(1)教育委員会会議等については、今年度も定例会・臨時会のほか、教育委員の研修、教育委員の施設訪問等を実施したいと考えております。詳細については、この後、事務局の方から今年度の事業予定の中で詳しく説明しますので、省略いたします。(2)教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についても、引き続き点検・評価を行うとともに、結果等をホームページで公開してまいります。

「2 総合教育会議の設置運営」については、昨年度は、いじめ防止に関する取り組み、ICT機器を活用した教育、生活困窮世帯の子どもへの学習支援の3つを協議題に実施いたしました。3年目を迎える今年度も事務局である総務部総務課と連携協力のうえ、開催に向けて取り組んでまいります。

「3 学校教育振興基本計画の進行管理」については、同基本計画における重点推進事業をはじめとする個別事業の進捗状況を管理し、必要に応じて達成状況の点検・評価を行いたいと考えております。

「4 公立幼稚園の今後のあり方の検討」は、昨年度、3月定例会の中でも経過報告を行い、ご意見をいただいたところですが、今後も引き続き、公立幼稚園のあり方と、市立幼稚園再編基本計画の策定に取り組んでまいります。主な取り組みとしては、閉園を予定する園の保護者等への説明会を開催するとともに、(幼稚園職員・関係課で組織する)公立幼稚園のあり方検討委員会、(福祉部との)就学前児童に関する教育・保育検討会を行っていく予定です。また、幼稚園教諭の採用について、今年度6名採用したところですが、30年度も3名採用に向けて募集する予定であります。このほか、今後の子ども・子育て支援制度への移行に向けた新たな組織改編を平成30年度に目指しております。学務課、青少年

課，市長部局の児童福祉課と今後改編に向けての取組みを進めていきたいと考えております。

「5 職員労働安全衛生」については，労働安全衛生法に基づく職員労働安全衛生事業に取り組むものです。

「6 奨学資金貸与事業」については，経済的理由により修学が困難で，かつ，優良な学生等に対して学資を貸与する事業です。昨年度は，選考委員会において3名選考されましたが，うち2名は日本学生支援機構の審査が通ったため辞退となり，結果として新規貸付者は1名となりました。今年度も，現在募集中であります。応募の状況を見て，今後奨学資金の貸与事業について新たに何らかの施策を検討しなければならないと考えております。

「7 教育振興大会」については毎年行っている事業でありまして，昨年度は130件の表彰を行ったところです。今年度は，平成30年2月8日，文化会館大ホールでの開催を考えておりますが，正式には実行委員会で決定いたします。

「8 一時保管している除染廃棄物の放射線量低減対策」については，平成24年度，市除染計画に基づいて学校等の除染作業を行った結果，各教育施設における空間放射線量の平均値は，国の基準値である $0.23\mu\text{Sv/h}$ を下回っている状況であります。除染作業により発生した剪定枝等を学校敷地内に保管しており，維持管理や処分が課題となっております。処分に関しては，環境省や市長部局の生活安全課等と連携協力のうえ，引き続き検討していきたいと考えております。

次に，文化財室の主要事業について，ご説明いたします。

「1 武田氏館運営事業」については，例年どおりシルバー人材センターに受付業務等を委託する形で対応してまいります。

「2 史跡整備及び文化財保護」として，（1）史跡整備事業では，引き続き虎塚古墳壁画の保存・活用，史跡等の維持管理を行ってまいります。因みに，今年の虎塚古墳壁画の春季一般公開における観覧者数は1,592人となりまして，昨年に比べ11名の増となっております。また，史跡等の除草，清掃等による維持管理を例年どおり行うほか，今年度は新規事業として，山上門の改修工事を予定しております。こちらはシロアリ被害に遭っているための修復作業であります。

（2）文化財保護事業では，文化財講座として6月2日，小石川後樂園方面に行く予定でありまして，現在市報を通じて参加者を募集中です。文化財指定に向けた調査としましては，平磯三社祭りについて現在保存会立ち上げに向け進められていますが，その後調査を行いまして，できれば年度内には指定にかけたいと考えております。このほか，平成30年4月オープン予定の那珂湊支所・新庁舎に歴史資料展示室ができることから，そのための資料の整理や年間計画の策定，展示の準備等を行っていききたいと考えております。

「3 埋蔵文化財調査センター運営及び埋蔵文化財調査事業」については，埋

蔵文化財調査センターの運営を例年どおり、市生活・文化・スポーツ公社に委託するとともに、トイレの改修、樹木剪定を行う予定です。また、埋蔵文化財の調査については国庫補助を使いまして試掘調査、発掘調査を行う事業でありまして、例年 30 件程度の調査等を行っております。

学務課長 続きまして学務課の主要事業について、ご説明いたします。

「1 小中学校適正規模・適正配置の検討」については、平成 24 年 2 月策定の「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき行うものでありまして、昨年度は、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区小中一貫統合校をつくるため、建設場所を含め、地域の方々へ説明を行ったところです。平成 33 年 4 月開校を目指し、市全体で整備に向けて進めていくこととなりますが、学務課が中心となって行う事業としては、主に通学路の部分となりますので、今年の早いうちに基本となる通学路について市内の意思決定を行ったうえで、地域に提示しご意見を伺ってから、整備に向けて基本設計等を進めていく予定です。また、枝川小学校については、昨年度は 12 月と 1 月に P T A との意見交換を行ったところですが、今年度も引き続き意見交換を行いながら、目指すべき方向性を明らかにしたいと考えているところです。

「2 学校管理用備品の整備」については、幼稚園、小中学校の運営に必要な備品の整備として、老朽化した教室用備品等の買換え、新規で必要になる管理備品の購入及び、学級増に伴う備品の整備を行うとともに、幼稚園園児用図書の購入を予算に上げています。このほか、学校開放事業における運動場の利用状況を勘案し、屋外 A E D の設置を行ってまいります。

「3 学校教育用備品の整備」については、学校教育振興のための備品整備として、教材備品、楽器等に小学校 1,731 千円、中学校 1,600 千円予算計上しています。また、理科教育等振興備品の整備として、主に算数・数学・理科の教材となりますが、小学校 687 千円、中学校 510 千円を予算計上しています。このほか、学校図書館の図書購入費として、小学校 1,318 千円、中学校 1,160 千円を予算執行してまいります。

「4 学校給食用備品の整備」について、まず備品として、現在建設中の那珂湊第三小学校において、平成 30 年 4 月に親子方式による学校給食が開始されることから、そのための厨房備品の整備費用として約 120,000 千円を予算化しております。那珂湊第三小を親子方式の親としまして、ここから子となる那珂湊第一小、那珂湊第二小、那珂湊第一幼稚園、那珂湊第二幼稚園、那珂湊第三幼稚園へ配送する形での給食を行う予定であります。また、老朽化した学校給食用厨房備品の買換えとして、約 10,000 千円予算計上しております。このほか、5 箇年計画によりまして、単独調理校の食器の買換えも行おうとしているところです。

「5 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給」について、(1) 要保護就学援助費(国庫補助事業)は、4月時点で小学生15人、中学生10人を見込んでおりました。対象となる費目は昨年同様、医療費、修学旅行費です。(2) 準要保護就学援助費は、4月時点で小学生334人、中学生280人を見込んでおります。対象となる費目は、学用品費等例年どおりの費目のほか、今年度から新たにクラブ活動費、児童・生徒会費、PTA会費を追加しております。要保護、準要保護の受給者は、年々増加傾向にありまして、要保護は昨年度より3.8%の増、準要保護も昨年度より5.0%の増を見込んでおります。このほか、特別支援に就学している児童生徒への就学奨励費(国庫補助事業)についても、4月時点で小学生129人、中学生19人、こちらも昨年度との比較で8.5%の増を見込んでおります。なお、対象となる費目については、学用品費等、昨年同様です。

「6 幼児教育の振興」については、私立幼稚園に就園している幼児の保護者の経済的負担軽減のための事業を載せております。(1) 私立幼稚園就園奨励費は国庫補助事業でありまして、満3歳児から5歳児の保護者が対象となります。市内では約1,800人のうち対象者として1,508人を見込んでおり、助成額については、扶養人数、市民税所得割課税額及び就園人数に応じ、年額62,200円～308,000円を保護者に交付するものです。(2) 私立幼稚園保育料等助成金は市単独事業で、支給額は月額1,000円です。所得制限を設けてないことから、対象者は4、5歳児の保護者全てとなります。このほか、子ども・子育て支援新制度における施設給付費については、新制度に移行した市外の幼稚園等に通うお子さん(現時点で市外の10園に41名のお子さんが通っている)を対象とするものでありまして、基本的には国が定める公定価格と市が定める利用者負担額の差額を保護者に支給するものであります。

「7 東京電力福島第一原子力発電所事故対策」としましては、今年度も引き続き、学校給食食材の放射性物質検査並びに学校プール水の放射性物質検査を行ってまいります。

「8 小中学校ICT機器整備」については、研究推進校での成果を踏まえまして、今年度からパソコンではなく、一般に普及しているタブレット機器を全小中学校に導入することとしております。全小中学校で1学級全員が使える台数として1,025台リースする予定であり、2学期から授業で使えるようにするため、現在準備を進めているところです。

【質疑、意見等】

石田委員 除染廃棄物の放射線量低減対策についてですが、保管場所の空間線量はどのくらい高いのですか。また、それはいつ頃焼却処分する考えですか。

総務課長 保管場所の空間線量としては、概ね国の基準値を下回っているところです。昨年度は、焼却処分を視野に入れた予備調査ということで、環境省や生活安全課の

協力により、除染廃棄物のサンプル調査（濃度調査）を行ったところですが、場所によってはもともとバックグラウンドの空間線量が基準値を超えているため、正確な数値が得られにくいといった箇所もあり、これらを一斉に焼却する、という方向まで至っていない状況です。当然、焼却するということになれば、クリーンセンターに持ち込むこととなりますが、それ以前に様々な解決すべき課題があります。今後、どういうふう処分していくのかについて、生活安全課を中心に検討していきたいと考えております。

小田島委員 学校敷地内において保管している場所の空間線量は、他の場所のそれと比べて高い状況にあるのではないかと想像するわけですが、学校敷地では子どもたちの生活の場でもあるわけです。震災から6年経って、子どもたちの意識も変わってきますし、学校含めて職員の意識もだんだん薄れていきますから、その辺のところをきちんと見直しながら、ある程度危険性があることを認識させ、あるいは管理監督していくような方策が必要なのではないかと思えます。

総務課長 当然、学校の教職員も人事異動等により代替わりしていますので、委員がご指摘の件はもっとものことと存じます。実際の保管としては、剪定枝をフレキシブルコンテナに入れ、その上からブルーシートを被せているところや、剪定枝にブルーシートを被せ覆土保管しているところなどありますが、いずれも外部に漏れないような形で措置しておりまして、職員が巡回して空間線量を測ったり、そこに立ち入らないよう看板等で表示しているところではあります。今後は、学校の先生方にも学校敷地内に保管している、という認識を改めてもっていただくよう周知したいと思えます。

小田島委員 （焼却処分について）予算化されていないようですが、費用についてどのように考えていますか。

総務課長 焼却処分できることが決まれば、当然、搬出するための費用がかかりますので、予算要求しなければならぬと考えていますが、教育委員会以外の部署で保管している剪定枝もありますので、現時点ではそうしたものを含めた中で、市全体で進めようという形になっております。もし、焼却処分するとなれば、それにどの程度の期間や費用がかかるのか、補助申請を含め環境省や関係各課との連携協力がさらに必要になってくると思えます。

小田島委員 それから、以前、那珂湊第一小の樹木付近や、勝倉小のアスレチック遊具があった場所が一部ホットスポットになっていたと記憶していますが、そういったところのように局所的に高い場所はもうありませんか。

事務局 那珂湊第一小の通学路の坂の部分については、平成24年度末に国補助事業で除染をしましたが、その後も基準値を超える箇所が残っていたことから、翌年度、表土を削り取ったり、消防署の協力を得て松の木を伐採したりしまして、平成26年度には通学路の坂の空間線量の平均が基準値を下回ることができました。また、

勝倉小についても、平成24年度末に国庫補助事業で除染をしましたが、アスレチック遊具付近で一部基準値を超えていたことから、国から技術的助言をいただいて除染作業を行ってきたところです。しかしながら、遊具自体の老朽化が著しく、使用に耐えられない状況であったことから、その後、遊具は撤去されております。

- 小田島委員 教育振興大会の勝倉小の紹介の中で、子どもたちが新しい遊具で遊んでいる映像が流れていましたが、あれは特に問題ない場所なのですね。
- 事務局 新しくできたアスレチック遊具については、グラウンドの中にありますので、そちらの方は特に基準値を超えている箇所ではありません。
- 白石委員 教育委員となって1年経ちますが、保護者目線での意見としては、学校で定例会がある時、学校の中も見学できると思っていました。せっかく学校を訪問するのであれば、そういう機会があってもいいと思いますし、外部の人が見ることで普段生活していて気づかないところとか、良いところなど見つけられることもあると思います。
- 総務課長 今年度も昨年同様、小中学校での教育委員会の開催を3回予定しておりますが、只今のご意見を踏まえた中で、定例会等の進め方について学校側と調整していきたいと思っております。
- 小田島委員 新しくできる那珂湊第三小の給食室で親子方式給食が実施される、とのことですが、施設の規模も大きく、そこで従事する方の人も結構な人数になるわけですか。
- 学務課長 食数については、現在給食センターで作っている食数の半分までいかないものの、かなりの食数になりますので、調理員等についてもそれ相応の人数が必要となります。具体的にはこれから実際に必要な人員を精査していく段階となります。
- 小田島委員 先ほどの放射性物質のことと関連しますが、現在も給食食材の放射性物質の検査を継続している中で、これまで問題になるような数値が出たことはありませんか。
- 学務課長 全くございません。今までずっと基準値よりも下回り、不検出となっておりますので安全であると認識しておりますが、現状として、完全に安心という状態になっておりませんので、当面は続けていかなければならないというふうに考えております。
- 小田島委員 被災地の復興を支援する立場で考えると、その土地の物資を買い入れることも選択肢の一つだと思いますが、難しい面もあるということなんですね。
- 学務課長 どの県から食材を買っているかまでは把握していませんが、今は地産地消という考え方で取り組んでおりますので、主に県内、なるべく市内のものを取り入れる形で進めております。

小田島委員 就学援助費について、貧困化との兼ね合いの中で、例えば中学校入学時の制服代や学用品代、自転車代など大変お金がかかりますが、実際、支給されるのは4月を過ぎてからになるので、本人が先に費用を立替えなければならなくなってしまう。何とか費用を前渡しできないものか、と思いますが、そういうことは制度的に難しいのでしょうか。

学務課長 入学準備にかかる費用が実際必要になるのは4月前であり、ご指摘のとおりですが、支給に当たっては対象者の所得によって決まるため、確定申告が終わって6月にならないと所得が確定しない人もいるため、前もって実施することは難しい状況にあります。

教育次長 補足させていただきます。制度的には所得の確認が必要であること、単年度事業であることから、できないのが建前ではありますが、他市で実施している事例もありますことから、今後それらを調査した中で可能性について検討したいと考えております。

小田島委員 ICT機器の整備に関して、2学期から活用できるようにする、と伺いましたが、実際にそれを活用するに際しては、買いましたが後は各学校でご自由に、というわけにいかないと思います。運営の方向性や研修のあり方など、今後の見通しについて考えを聞かせてください。

指導課長補佐 各学校にICT活用推進員を1名選任して、1学期中に説明会を実施するとともに、夏休みに研修を行い、午前は機器活用面、午後は授業での活用例などの研修を実施したいと考えております。また、研修後はICT活用推進員がそれぞれの学校に持ち帰って校内研修をし、2学期からの活用に備えるように考えております。

小田島委員 教科での活用はかなり広い範囲になるのですか、あるいは特定の教科に絞るような形になるのですか。

指導課長補佐 今まで研究推進校だった磯崎小などの例を見ますと、活用方法としてグループ活動で使いやすい面があったり、特に算数などで解き方をグループあるいは個人でタブレットに表してそれを大きく映して比較検討する、といった使い方もできますので、そうしたところは授業での実践例として紹介しやすいと考えています。そのほか、先生方でそれぞれ得意教科等があるので、持ち味を生かしていただければと考えています。

《指導課・青少年課・図書館》

指導課長 指導課の主要事業について、ご説明いたします。

「1 不登校対策支援事業」について、昨年度の不登校児童生徒数としましては、小学校15人、中学校83人、合計98人となっており、前年度の合計107人に比べ、減少していますことから、事業の成果が少しずつ現れているものと

考えております。今年度も次の5つを活用して、進めてまいります。

① 心のサポーター

長期欠席傾向の児童生徒に対し、心のサポーター（5名）が学校と連携しながら家庭訪問等を実施して、状況の改善に向けて支援します。大学生、大学院生の方を採用し、対象となる児童生徒の話し相手、遊び相手等をしながら集団生活適応に向けての支援を行ってまいります。

② 絆サポーター

絆サポーター（2名）を、那珂湊中を拠点として那珂湊中学校区内の学校に派遣し、学校と連携して不登校児童生徒の再登校及び再発・発生防止に向けて支援します。

③ 心の教室相談員

いじめや不登校などの問題への対応を図るため、地域の人材等を活用（4名配置）し、児童や保護者、教職員からの相談に当たり、未然防止やその解消に努めます。また、本年度は福祉の面から専門的な知識及び経験を有する方として、社会福祉士の資格をもつ家庭相談員2名を配置し、問題を抱える児童生徒相談や支援、関係機関等との連携・調整などに当たります。

④ 教育相談員

教育研究所を活動拠点として6名配置し、そこでの電話相談等に対応するとともに、適応指導教室「いちよう広場」を週4日担当します。

⑤ いじめ・不登校相談員センター「カウンセリングアドバイザー」

教育研究所に、臨床心理士の資格をもつカウンセリングアドバイザー（2名）を配置します。勤務日数は平均して月で5、6日程度、年間240時間となります。

「2 スマイルスタディ・サポート事業」については、市独自の非常勤講師ということで授業のある時間帯だけの講師として配置しているものです。昨年度は10名配置し、勤務は年間1,015時間でありましたが、今年度は12名配置、年間1,140時間勤務に増やしております。その理由として、これまでは学習指導要領上の標準時間数をベースにしていたましたが、実際には国語、算数の授業はそれより多い時間行っておりますことから、実態に合わせた時間数にいたしました。なお、今年度は、県の加配のない小規模小学校5校のほか、少人数指導、ティーム・ティーチングにより子どもたちの学習活動を支援するため小中学校7校に配置しています。

「3 日本語指導協力者活用事業」については、市民活動課の国際交流ボランティアバンクに登録している方に日本語指導協力者を依頼しまして、日本語の指導が必要な児童生徒につけております。今年度は、タガログ語、英語、タ

イ語などを話す対象児童生徒 17 名に対し派遣してまいります。

「4 地域で支える生徒指導推進事業」については、昨年度に引き続き今年度も、中学校区毎に組織を編成していただき、青少年の健全育成や、児童生徒の安全確保、公共マナーの向上などに取り組むものでございます。

「5 研究推進校事業」について、まず学級づくり研究推進校ですが、こちらは2年継続の2年目となる三反田小及び津田小、2年継続の1年目となる外野小を指定校に取り組んでまいります。また、小中連携研究推進校については、前渡小・勝田第三中のブロックと平磯小・平磯中・磯崎小のブロックにおいて進めてまいります。

「6 学校介助員配置事業」については、障害のある児童生徒への援助のため介助員を配置する事業です。昨年度は43名配置しておりましたが、今年度は3名増やして46名の配置を予定しています。1人の児童生徒に対して配置するばかりでなく、1日の中で時間を分けて複数の児童生徒を見ることが出来る場合もありますので、今年度の事業開始は、介助員46名で69名の児童生徒の介助に当たってまいります。

「7 司書教諭補助員配置事業」として、司書教諭補助員の勤務について昨年度は年139日以内としておりましたが、今年度は年150日に増やし、さらなる活動の充実を図ってまいります。主な業務内容としては、学校図書館蔵書の管理、図書情報の提供、読書活動の推進などとなります。

「8 学力向上推進プロジェクト事業（学びの広場）」について、こちらは県の事業でありまして、夏休み期間中、小学校は4・5年生、中学校は1、2年生を対象に学習支援のためのサポーターを派遣する事業です。実施時期について、小学校は夏休み期間中の最大5日間、中学校は夏休みに限らず年間通して15時間程度の補充指導を行います。

「9 いじめ問題対策推進事業」については、3月定例市議会において、ひたちなか市いじめ問題調査委員会及びひたちなか市いじめ問題再調査委員会条例案が可決し、また教育委員会3月臨時会において、ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱が承認されましたことから、今年度、教育委員会においてはいじめ問題対策連絡協議会といじめ問題調査委員会を設置し、その運営に当たってまいります。

「10 学習支援事業」については、家庭における生活環境が児童の学習の遅れにつながるケースがあることから、放課後の空き教室を利用して学習支援を実施するもので、本年度は小学5、6年生を対象に市内小学校のうち三反田小、田彦小、那珂湊第三小、平磯小の4校で行います。参加児童は1校当たり20名程度とし、週1回2時間程度の学習支援を行う予定でありまして、今年6月からの開始に向けて、現在ホームページにてボランティアスタッフの募集を

しているところです。

青少年課長

青少年課の主要事業について、ご説明いたします。

「1 放課後子どもプラン」として、(1) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)については、児童福祉法に基づき保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るため実施しており、小学校4年生までを対象に、市内20小学校において34教室を開設しております。今年度は定員を50名増やし2,000名とし、4月1日現在、民間学童クラブとの併用利用者76名を含め1,942名が利用しております。こちらは随時入会申請を受付しておりますので、今後増えていくことが予想されます。また、放課後児童支援員については、今まで全員が有償ボランティアでしたが、処遇改善を図って、安全安心な環境のもとで児童の育成支援ができるようにするため、今年度から嘱託職員66名、有償ボランティア106名を配置しており、嘱託職員は週5日、13:30~18:30の5時間勤務、有償ボランティアは週2~3日のシフト勤務をしております。嘱託職員は、各クラブ最低2名を配置しますが、現在5クラブで欠員があるため、ホームページで募集しているところです。このほか、開設日としまして、今年度から県民の日を新たに加えております。

民間学童クラブへの運営補助としては、昨年度同様、9か所12クラブに対して補助を行います。

公立学童クラブの施設設備として、ルームエアコン、冷蔵庫等備品の購入(2クラブ)、高野小学童クラブプレハブ施設のリースのほか、新たに学童クラブ支援システムリースとして、各クラブにタブレットを1台ずつ導入しまして、児童及び支援員の出退管理を行うため、リース料として1,308千円を予算計上しております。

続きまして、(2) 放課後子ども教室については、放課後の安全安心な居場所を提供し、多用な体験活動や交流活動を行うことができるよう開設しております。こちらは小学1~6年生の参加を希望する児童を対象として、現在5校で実施しており、うち那珂湊第一小、那珂湊第二小は平日の放課後、外野小、高野小、枝川小は土日に開設しております。

「2 青少年育成」の(1) 青少年育成事業様々な活動や体験を通して青少年の生きる力を育む事業として、昨年に引き続き、洋上学習、自然体験キャンプ、青少年仕事体験交流事業、青少年のための科学の祭典、成人の集いを実施してまいります。(2) 子どもの遊び場については、市内に21箇所ある子どもの遊び場のうち遊具がある13か所で、毎年安全点検を行っており、老朽化した遊具のあるところについては、管理を任せている自治会と話し合ったうえで撤去しております。

「3 青少年団体等育成」については、ガールスカウトをはじめ青少年団体5団体に対し、例年どおり補助金を交付し支援してまいります。このうち、ひたちなか市高校生会については、昨年度まで10万円の補助でありましたが、高校生会の活動が活発になっており、補助金審査委員会からも補助金の増額についてご理解いただいておりますことから、今年度は20万円を補助してまいります。

「4 青少年センター運営」については、施設運営を行っておりますが、10月に子育て支援・多世代交流施設に移転する予定ですので、予算は9か月分の運営費を計上しております。青少年相談事業については、特別青少年相談員3名による電話、面談、メールでの相談を行っております。また、特別青少年相談員、青少年相談員93名による街頭指導も、引き続き実施してまいります。

「5 社会教育委員の会議」については、今年度も社会教育委員12名により活動を行ってまいります。

中央図書館長

図書館の主要事業について、ご説明いたします。

「1 図書館運営」については、中央図書館、那珂湊図書館、佐野図書館及び津田コミュニティセンター内の津田分室の適切な運営に今年度も努めてまいります。予算については、施設の維持管理費が主なものとなっています。

「2 図書充実」については、図書資料の新鮮度を保ち内容の充実を図るため、引き続き図書資料及び視聴覚資料の購入を進めてまいりたいと考えております。購入数については、例年同様の数を予定しております。

「3 読書振興」については、読書振興と図書館の利用拡大を図るため、各種講座、教室等を開催してまいりたいと考えております。内容としては、作家や文学研究者などを講師とした講演会をはじめ、朗読会、戦争体験を聞く会、歴史・文学などのカルチャー講座、図書館まつりにおける教養講座、体験教室などを予定しております。

「4 施設整備」は、中央図書館の建替えに向けた整備調査業務委託と、中央図書館入口戸を自動ドアに改修する工事のほか、那珂湊図書館多目的トイレ改修工事として、乳幼児連れの方や高齢者、障害者の方が利用しやすいトイレに改修する工事を行います。また、佐野図書館外構整備工事として、佐和駅東土地区画整理事業の進捗に伴いまして、駐車場の舗装やフェンスの設置等を実施してまいります。

「5 子ども読書活動推進」については、子ども読書活動推進計画に基づく施策の取組みを通して、子どもの読書活動を推進してまいりたいと考えています。内容としては、読み聞かせボランティアによる定例のお話し会、こども読書週間や夏休み等における体験教室、図書3冊を袋に入れて内容がわからないよう

にして貸し出すハッピーバック事業を行うほか、テーマ別の30～50冊をパックにして小学校に貸し出す学校図書館支援事業や、赤ちゃん向けブックリストの作成等となります。

【質疑、意見等】

石田委員 日本語指導協力者活用事業に関してですが、中学生につく日本語指導協力者の中には、進路相談にかかわることもあるというような話も聞いていますが、実際のところ、制度自体どのようになっているのですか。

指導課長補佐 授業の時間に生徒の学習の支援に当たることが本来の業務であって、進路指導は業務外となります。

石田委員 通常、日本語ができない状態で登校するのは、どのくらいの期間になりますか。

指導課長補佐 まだ統計は出来ていませんが、小学生は遊びなどを通してかなり日本語を理解できるようになっていきます。

石田委員 なかなか高校へ進学するのが難しいお子さんもいるのですか。

指導課長補佐 今のところ、日本語ができないのが理由で進学できないという話は聞いておりません。

小田島委員 主要事業の中にはありませんが、先生方の負担増がニュースなどで話題になっているところですが、部活動外部指導者などをぜひ活用いただいて、先生方の負担を少しでも軽減できないか、と思うわけですが、その予定はありますか。

指導課長補佐 本年度も43名枠によりますボランティア外部指導者の派遣事業がございます。ここ数年、学校からの要望と派遣人数は概ね一致しておりまして、各校の要望に応じて派遣しています。

白石委員 公立の学童クラブに預けている場合、18:00までに迎えに行くことになっていますが、実際仕事していると17:00や17:30が定時だったりするので、18:00までに迎えに行くのが結構きついか、民間学童クラブだと渋滞などで遅れる場合でも融通が利くのに、という声を耳にします。公立の学童クラブもぜひ18:15まで時間を延長していただければ、と思っています。

青少年課長 来年度に向け、時間の延長も含め、今年度検討していきたいと考えております。現行では18:00までとなっておりますが、渋滞とか残業など突発的理由により遅れる時は、電話を入れていただければ、ある程度は待つようにしています。支援員の勤務時間は18:30までなので、その辺は柔軟に対応するよう周知はしていますが、保護者の方にも、いつも迎えにくる時間に来ないとお子さんが心配するので必ず電話を入れてください、というお願いをしているところです。

石田委員 放課後子ども教室について、実施校があまり増えてない印象がありますが、その辺りの状況はどのようになっていますか。

青少年課長 昨年度2月の校長会でも、子ども教室について協力依頼をしたところですが、開設場所となります学校の空き教室の確保が課題となっています。また、子ども教室の運営に当たっていただく地域の方やボランティア、NPO法人の方に働きかけて、なるべく平日の放課後に実施してほしい、というお願いをしております。昨年度、新たに青少年育成アドバイザーの会に那珂湊第一小で子ども教室を実施していただきましたが、今年度は、勝田地区の小中学校で空き教室が確保できれば、開設に向けて進めていきたい、と考えております。

小田島委員 中央図書館の建替えに向けた整備調査業務委託に関連して伺います。新聞報道では土浦市ですごい豪華な図書館ができると報じられていますが、本市でも、現時点で規模や基本的な構造など、ある程度構想ができていますか。

中央図書館長 まだ、そこまで検討は進んでおりません。昨年度は庁内に検討委員会を設置し、4回ほど委員会を開催しまして、現状と課題の確認であるとか、これからの図書館に求められる機能などを主に議論したところです。今年度は、調査業務委託としまして、専門のコンサルタントに業務を委託しまして、施設の規模やまちづくりにおける位置づけ、候補地ごとの整備費用、他の施設との複合化の可能性などを調査して、報告書をまとめていきたいと考えております。

《施設整備課》

教育次長 最後になって申し訳ございません。本日、会計検査院の実地検査が行われておりまして、施設整備課長はじめ主だった職員はそちらに出向いております。日程調整の段階では、今週一杯茨城県で検査があるということまでは把握していたのですが、今日、本市で行われることになるとわかったのが、皆さんに定例会の日時をお知らせした後だったものですから、定例会は日程変更せず予定どおり行うことといたしました。施設整備課の主要事業について、説明させていただきます。

「1 小中学校耐震化事業」について、今年度は勝倉小、三反田小、那珂湊第三小、繰越事業であります勝田第二中の4校が平成29年度末までに終わる予定で進めておりますが、この4校の終了をもって、市内全ての小中学校の耐震化が終わることとなります。

「2 施設整備事業」については、校長会からの要望や年次整備計画をもとに現地調査を行い、耐震化工事との調整を図りながら、危険が伴う部分や早急に改修を要する箇所を優先的に実施するものでありまして、今年度の主な工事は次のとおりです。

○小学校

防水外壁塗装工事 2校、消防設備改修工事 5校、遊具設置工事 2校、
(繰越)校舎トイレ改修工事 13校

- 中学校
 - 外壁塗装工事 2校, 消防設備改修工事 4校,
 - (繰越)校舎トイレ改修工事 5校
- 幼稚園
 - 遊戯室エアコン設置工事 2園

「3 統合校建設工事」については、昨年度から進めております平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の小中学校施設一体型統合校の建設に当たりまして、いよいよ今年度から事業に予算がついたところです。今年度は、測量設計等業務委託、不動産鑑定業務委託、補償算定業務委託などといったところから取り組んでまいります。

【質疑、意見等】

特になし

その他（1）平成29年度教育委員会関係行事予定について

事務局 新年度にあたりまして、委員の皆様にご出席いただく主な行事について、ご説明いたします。

まず来月の予定ですが、5月定例会は、5月16日（火）午後2時から磯崎小にて開催します。当日は、会議の後、磯崎小との懇談を予定しております。

また、5月26日（金）には関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会が神奈川県大和市において、30日（火）には茨城県市町村教育委員会連合会総会が、水戸市総合教育研究所において、それぞれ開催されます。なお、例年、関東甲信越静大会への参加に合わせて、実施しております先進地視察につきましては、今回、視察先を検討しましたが近隣での実施が難しいため、今のところ視察は実施しない予定です。

6月以降の予定ではありますが、定例会等につきましては、ご覧のように予定していますが、議会の関係等で日程を変更する場合もございます。また、10月定例会は勝田第一中、11月定例会は堀口小での開催を予定しています。なお、定例会の後には、会場となる学校との懇談をそれぞれ予定しております。

このほか、例年ご出席いただいております、市教育研究会夏季研究協議会につきましては、本年度は7月31日（月）に実施される予定です。市町村教育委員会研究協議会・第1ブロックについて、昨年度は石川県で開催されましたが、本年度はつくば市を会場に、11月8日、9日の日程で開催される予定となっています。

年明けて、2月8日（木）には教育振興大会を予定しております。会場は文化会館大ホールでの開催を予定しています。

このほか、総合教育会議について、昨年度は12月に開催しましたが、今年度

も、開催を予定しております。こちらにつきましては、後日、委員の皆様方に協議議題や日程等についてご相談申し上げますとともに、事務局である総務部総務課と調整を図りながら準備を進めてまいりたいと考えております。

【質疑，意見等】

特になし

教 育 長

(閉会の宣言)

閉会 16:00